

いのちをまもるにふさわしい 国は介護労働者の 本気の賃上げを 社会的役割にふさわしい賃金へ

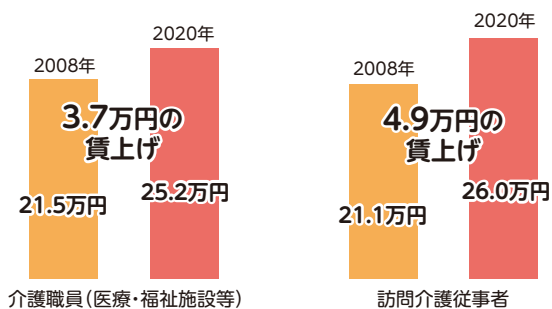


政府は月額7万5000円上がった というけれど…

政府は、介護職員の処遇改善を行い、2009年から2019年までに7万5000円の賃金改善を行ってきたとしています。しかし、国の統計調査でも明らかになっているように、介護職員の賃上げは下図のようになっています。



■国の統計でも介護職賃上げは5万円足らず…



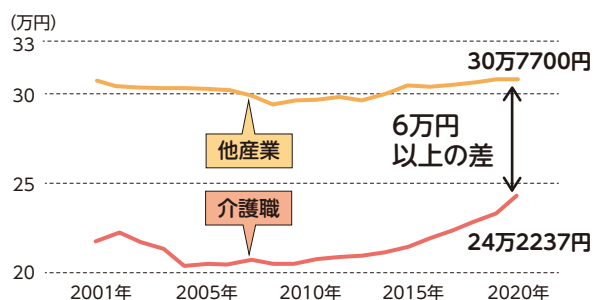
※厚生労働省賃金構造基本統計調査より算出 ※規模10人以上、短時間労働者除く

目指すべき賃金を実現して 介護で働き続けよう!

介護職員の賃金水準は、他産業と比較して“6万円以上”の大きな賃金格差になっています。介護労働は、人々のくらしや、社会をまもるうえでも重要な仕事です。私たちと一緒に、政府が言及する介護の目指すべき賃金、全産業平均を実現しましょう。



■2001年以降の介護職と全産業の賃金差



介護職の所定内額は賃金センサスのケアマネ・福祉施設介護員・ホームヘルパーの所定内額を加重平均したもの【※2020年からはケアマネ・介護職員(医療・福祉施設等)・ホームヘルパーの所定内額を加重平均したもの】